

令和5年度事業実績報告書・令和6年度事業計画書 1  
中部地域包括支援センター

1 基本情報

(1) 事業所情報 (令和6年4月1日時点)

名称	流山市中部地域包括支援センター		
所在地	流山市下花輪409番地の6		
法人名	東京勤労者医療会		
センター長	土谷 しのぶ		
職員体制	保健師その他これに準ずる者		3名
	社会福祉士その他これに準ずる者		2名
	主任介護支援専門員その他これに準ずる者		1名
	(事務員)		1名

(2) 担当地域情報 (令和6年4月1日時点)

担当地域	東初石1～4丁目/青田/駒木/駒木台/美田/若葉台/桐ヶ谷/谷/下花輪/上貝塚/大畔/上新宿/上新宿新田27～34番地/西初石1丁目73番地/西初石2～5丁目/おおたかの森北一～三丁目/おおたかの森南一～三丁目/おおたかの森東一～四丁目/おおたかの森西一～四丁目		
人口	67,145人		
65歳以上人口	11,309人	(高齢化率)	16.8%
75歳以上人口	6,695人		
要介護者数・要支援者数	2,246人	(対65歳以上人口)	19.9%
居宅介護支援事業所	11か所		(令和6年3月時点)
介護保険事業所等	訪問介護事業所		10か所
	訪問看護事業所		6か所
	通所介護事業所 (地域密着型含む)		16か所
	通所リハビリテーション事業所		3か所
	訪問リハビリテーション事業所		1か所
	短期入所生活介護事業所		6か所
	短期入所療養介護事業所		0か所
	特定施設入居者生活介護事業所		3か所
	介護老人福祉施設(地域密着型含む)		4か所
	介護老人保健施設		0か所
	認知症対応型共同生活介護事業所		3か所
	認知症対応型通所介護事業所		1か所
	小規模多機能型居宅介護事業所		1か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		1か所
	定期巡回・随時訪問型訪問介護看護事業所		1か所
ケアハウス		0か所	
			(令和6年3月時点)
地域包括支援センターの運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域ぐるみの支え合いでつくる 元気で 生き生き 安心 流山」を目指し、地域特性や実情を踏まえて、身体的、精神的、社会的にも安心して住み続けられるよう住民の方と共に考える。</li> <li>・地域から「身近な相談窓口」として信頼されるように、公正中立かつ丁寧な対応を目指す。専門性、総合性を併せ持った支援を目指す。</li> <li>・地域の方々と様々な社会資源の有機的な関係を活かし、行政機関や各専門機関と協働して「地域ぐるみの支え合いによるまちづくり」を目指した活動をする。</li> </ul>		
地域特性と課題	<p>おおたかの森駅周辺『おおたかの森地区・おおぐろの森地区圏域』は30～40代の転入が続いており、児童数も増加、子供を頼って移住してくる高齢者も増えている地域である。ダブルケアなど複合課題に対する相談が増える傾向にある。多世代間交流についても関心が高い地域となる。一方で『西初石地区・八木北地区圏域』は高齢化が進んでいる。自治会役員の高齢化、担い手不足も加速しており、地域のつながりを維持していく事が必要となっている。サロン活動や、高齢者ふれあいの家事業、自治会老人会の集まりを再開し、元気高齢者の介護予防と孤立化予防、必要時に包括に相談が繋がるように周知していく事が課題である。</p>		

令和5年度事業実績報告書・令和6年度事業計画書 2  
中部地域包括支援センター

2 概要(重点目標)

(1) 令和5年度事業報告(重点目標)

重点目標 1	高齢者一人一人が身体的、精神的、社会的にも安心して住み続けられるよう、早期に相談に繋がれるように、包括の周知を市民に図る。地域包括ケアシステムの構築に向け、関連機関の具体的連携活動に繋がるように、地域ケア会議の内容・開催を工夫していく。
	(具体的対策) ・地域訪問活動や「気になるケース」の訪問10回、民生委員との情報交換会は6回開催。支援の遅れを防ぎ、尊厳を守る。 ・介護予防教室開催、NPO法人など市民団体との協同企画参加、開催、広報誌発行、ホームページ更新を行う。 ・地域ケア会議開催・ケアマネ交流会開催・関連機関との事例検討会開催・地域内関係機関へのチラシ配布を行う。 ・ながいき100歳体操サークル、高齢者ふれあいの家、老人会などにチラシの配布、包括周知活動を継続する。
	(実績) ①気になるケース訪問10回、民生委員との情報交換会6回。 ②介護予防教室17回開催、他団体との共同企画開催、他団体主催の企画に参加、広報誌3回発行。ホームページ更新。 ③地域ケア会議4回開催、ケアマネ交流会6回開催。 ④地域住民や関係機関に、予防教室や会議開催時に包括の周知を行った。
(評価) ①気になるケース訪問や民生委員との情報交換により、早期に相談につながるよう働きかけることが出来た。 ②③④地域包括ケアシステム構築に向け、関係機関の具体的連携活動に繋がるよう、ネットワークを強化する事が出来た。また、包括の周知を行うことが出来た。	
重点目標 2	高齢者の権利擁護について住民と考える機会を重ね、「安心できる生活設計」「認知症になっても安心して住み続けられる」を支援する。
	(具体的対策) ・住民向けに権利擁護の啓発を行う。関連機関と適時、迅速に協議し、専門職・支援者の権利擁護意識の向上、協力関係構築を図る。 ・認知症サポーター養成講座開催・えがおの談話室開催・認知症家族の会開催・認知症地域支援推進委員活動参加協力。 ・高齢者虐待防止ネットワーク会議・成年後見制度相談窓口連携会議に参加、協力していく。
	(実績) ①民生委員に高齢者虐待・介護者のメンタルヘルス・消費者被害などについて周知した。また、高齢者のための生活安心講座を開催した。 ②認知症サポーター養成講座10回開催。えがおの談話室12回開催。クローバーの会6回開催。認知症地域支援推進員活動に協力した。 ③高齢者虐待防止ネットワーク会議・高齢者虐待進行管理等検討会・成年後見制度相談窓口連携会議・ながれやま権利サポート会議などに参加、協力した。
(評価) ①地域住民や民生委員に向けた情報を発信し、権利擁護について考える機会をもつていただき、必要時包括に相談頂けるように働きかけた。 ②認知症サポーター養成講座により、認知症の理解者を増やした。また、認知症家族の会では家族の交流により認知症や対応の理解の促進につながった。 ③高齢者虐待対応では障害や児童等市内複数課題連携を行い、成年後見制度に関する困難事例は成年後見推進センターと連携し対応する等、他機関他部署連携し対応を行った。	

(2) 令和6年度事業計画(重点目標)

重点目標 1 総合相談支援事業

中部圏域住民が、地域で安心して住み続けるよう、介護・福祉・健康・医療など様々な相談に対応する。	
(具体的対策)	・複雑多様化する相談に対し、3職種がチームとなり支援方針を検討し、速やかに対応し、適切な機関・制度・サービス等へつなぐ。 ・地域の高齢者の実態把握を行い、日頃から地域関係者で情報共有を行う等ネットワーク構築を図る。

重点目標 2 権利擁護業務

中部圏域住民が、判断力が低下しても、身体が不自由になっても、地域で安心して生活できるように高齢者の権利を擁護する。	
(具体的対策)	・高齢者虐待の防止・早期発見・対応、成年後見制度の活用支援、消費者被害の防止が行えるよう、後見推進センターと連携を図りながら適切な支援を行う。 ・『流山市高齢者虐待対応マニュアル』に基づき、市や関係機関と連携し対応を行う。 ・虐待の事例検討や権利擁護の普及啓発活動に努める。

重点目標 3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

中部圏域住民が、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、介護・医療・地域との連携推進を図る。	
(具体的対策)	・包括的継続的なケア体制構築のため、地域ケア会議を開催し、顔の見えるネットワーク構築を進化させていく。 また、医療機関や関係機関との連携体制を構築していく。 ・地域の介護支援専門員が円滑に業務が行えるよう、医療機関との連携、支援困難事例への指導・助言など後方支援を行う。また、介護支援専門員の質向上を図るための事例検討会やケアマネ交流会を実施する。

令和5年度事業実績報告書・令和6年度事業計画書  
中部地域包括支援センター

3 各業務

	令和5年度事業報告				令和6年度事業計画	
	計画	実施		評価	目標	計画
総合相談支援業務	1. 関連各機関や地域団体との連携を強化する。 ①地域ネットワークの取り組み・地区診断を継続 ②「気になるケース」巡回訪問は年10回実施 ③民生委員との情報交換会の年6回開催継続 ④地域包括支援センターの機能、役割の周知を図る。 ・広報クローバーを年3回発行 2. センターの相談機能の向上を図る。 ①障害・ダブルケア等、他機関と連携強化に努める。 ②3職種で検討を重ね、互いに協力して対応する。	総合相談	電話 (延) 2,422件 来所 (延) 373件 訪問 (延) 1,165件 その他 (延) 100件 計 (延) 4,060件	1. 関連各機関や地域団体との連携を強化する。 ①②③民生委員との情報交換会は開催出来ていなかった地域を重点的に行うことが出来た。おおたかの森民児協開催後にその場で行うことにより、お互いに開催による負担が減った。また、「気になるケース」は地域からの相談が増えた。認知症が進行した方の相談が増加。精神科病院へ相談する方が増加している。 2. センターの相談機能の向上を図る。 ①②複合的な課題を抱えている困難ケースの相談には、複数の職員で担当した。他機関との連携が増加している。	1. 関連各機関や地域団体との連携を強化する。 ①地域ネットワークの取り組み・地区診断を継続 ②「気になるケース」巡回訪問は年10回実施 ③民生委員との情報交換会の年6回開催継続 ④地域包括支援センターの機能、役割の周知を図る。 ・広報クローバーを年3回発行 2. センターの相談機能の向上を図る。 ①福祉政策室と連携し、複合問題を抱えるケースに対応するスキルアップを図る。 ②3職種で検討を重ね、互いに協力して対応する。	
権利擁護業務	1. 高齢者虐待対応 ①ケアマネ・関係機関・民生委員・住民に啓発活動を行う。 ②虐待対応を市や関係機関と連携し迅速に行う。 ③虐待ネットワークへの協力協働 ④虐待研修に積極的に参加、スキルアップに努める。 ⑤関係機関や行政と虐待ケースの振りかえりを行い、虐待防止に努める。 2. 成年後見制度対応 ①活用支援 ②啓発活動を実施 ③成年後見推進センターと連携 3. 消費者被害の防止・対応 ①消費生活センター・警察との連携 ②被害防止に向けた情報発信を行う。	虐待の防止・対応	通報受理件数 (実) 15件 (うち虐待ありと判断) (実) 5件 民生委員協議会やサロンなどで啓発パンフを配布。虐待対応を市や関係機関と連携し迅速に行った。虐待ネットワークに積極的に参加し発信を行った。研修に参加しスキルアップに努めた。	1. 高齢者虐待対応 ①民生委員協議会やサロンなどで啓発パンフを配布した。 ②虐待対応を市や関係機関と連携し迅速に行った。 ③虐待ネットワークに積極的に参加し発信を行った。 ④研修に参加しスキルアップに努めた。 ⑤関係機関や行政とケースの振り返りを実施、虐待防止に努めた。 2. 成年後見制度 ①②について、ケアマネや医療機関、推進センター等と連携し実施した。 ③窓口連携会議へ積極的に参加した。 3. 消費者被害の防止・対応 ①消費生活センター・警察との連携を行い支援した。 ②カレンダーやシールを配布するなど被害防止に向けた情報発信を行った。	・住民が判断力が低下しても、身体が不自由になっても、地域で安心して生活出来るように高齢者の権利を擁護する。 ①関係機関や行政、住民と共同し、高齢者の権利が守られる体制を構築していく。	
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. ケアマネ ①ケアマネ交流会年5回開催 ②ケアマネの意見を取り入れた計画作成 ③民生委員とケアマネとの交流会開催 ④ケアマネが相談しやすい関係作りに努める。 2. 地域ケア会議開催 ①推進型地域ケア会議年2回開催 ②自立支援型会議開催 ③地区データ地域分析を行い地域活動に活かす。 ④対応困難ケースについて地域ケア会議を活用して連携を図る。	体制構築	ケアマネ交流会 (回) 5回 (延) 136人 北部包括との合同研修と合わせて3時間研修を2回開催。オンラインと参集型を取り入れて行った。	1. ケアマネ ・参集型とオンラインを活用し計5回開催。家族構成が高齢者のみの世帯が多くケアマネに望まれる事も多岐になっている中、在宅医療に視点を向けた研修や訪問服薬について学んだ。また後期高齢者の人口増によりケアマネの負担も増えてきているため、改めて連携の大切さを学び深めることが出来た。 2. 地域ケア会議開催 推進型テーマに併せて、新しい地区と、高齢化率が高い元からの地域に分けて開催した。自治会長の参加の多少差が大きかった。来年度は更に開催の工夫が必要と感じている。	1. ケアマネ ①ケアマネ交流会年5回開催 ②ケアマネの意見を取り入れた交流会計画作成 ③民生委員とケアマネとの交流会開催 ④ケアマネが相談しやすい関係作りに努める。 2. 地域ケア会議開催 ①推進型地域ケア会議年2回開催 ②自立支援型会議開催 ③地区データ地域分析を行い地域活動に活かす。 ④対応困難ケースについて地域ケア会議を活用して連携を図る。	
第一号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント)	1. 介護予防ケアマネジメント業務を適切に実施 ①予防プラン業務を適切に行う。 2. 委託プランの適切な管理 ①委託プランの適切な管理を行う。 ②個人情報取扱いに注意 ③情報提供者と繋がる関係の維持	包括作成件数	総合事業対象者 0件 要支援1 501件 要支援2 506件 小計 1,007件 総合事業対象者 8件 要支援1 1,248件 要支援2 1,471件 小計 2,727件 合計 3,734件	1. 介護予防ケアマネジメント業務を適切に実施 ①認定者数の増加とケアマネ不足により委託が困難となり事業者内で対応。 2. 委託プランの適切な管理 ①②認定者数の増加とケアマネ不足により委託が困難となり事業所内で対応。③相談件数増加。複雑なケースはケアマネに繋いだ後も支援を継続できた。	1. 介護予防ケアマネジメント業務を適切に実施 ①予防プラン業務を適切に行う。 2. 委託プランの適切な管理 ①委託プランの適切な管理を行う。 ②個人情報の取扱いに注意 ③情報提供者と繋がる関係の維持	
事業間連携	1. 認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座を開催する。 ①昨年度までに行ってきた自治会住民向けにフォローアップ講座を開催し、「認知症の人と家族への一体的支援事業」に繋がる活動につなげる。 ②認知症家族会年6回開催、認知症カフェ毎月第4金曜日午後継続開催 2. 地域住民・関係機関との関係構築 ①ながいき100歳体操グループに訪問を計画する。 ②介護予防教室開催で包括の周知や啓発に努める。 ③流山市高齢者支援団体と啓発活動を共に企画・運営・参加協力する。	一般介護予防事業	介護予防教室17回開催。自治会・老人会などに参加し、包括と介護予防周知実施。 生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーターに地域ケア会議参加依頼。認知症カフェ協力開催。 会議参加。市民啓発班の活動。市民公開講座開催支援、おうち療養誌発行支援実施。	1. 認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座を開催する。 ①②本年度は企業向けの認知症サポーター養成講座依頼が増加した。認知症サポーターフォローアップは民生委員少人数で具体的な事例を元に開催できたため参加者満足度が高かった。家族会や認知症カフェは新たな参加者から相談件数も増えている。 2. 地域住民・関係機関との関係構築 ながいき100歳体操グループに向け、包括・介護予防情報周知を行った。圏域内のグループが増えているため全数は回れなかった。	1. 介護予防教室・認知症サポーター養成講座開催で高齢者、認知症になっても、安心して生活を継続することが出来るような地域づくりを啓発する。 2. 地域住民や専門職と必要なタイミングで繋がるように関係構築、情報共有を目指す。	
		その他	認知症サポーター養成講座 (回) 10回 (延) 367人 家族会・カフェ含む (回) 18回 (延) 209人 認知症地域支援推進員としての活動 認知症初期集中支援チームとの連携 会議参加、イベント協力 連携会議参加協力			